

平成24年第13回東大和市議会議会のあり方に関する調査特別委員会記録

平成24年10月22日（月曜日）

出席委員（8名）

委員長	中間 建二 君	副委員長	中村 庄一郎 君
委員	尾崎 利一 君	委員	関野 杜成 君
委員	和地 仁美 君	委員	関田 正民 君
委員	御殿谷 一彦 君	委員	床鍋 義博 君

欠席委員（なし）

委員外議員（3名）

議長	尾崎 信夫 君	4番	実川 圭子 君
17番	東口 正美 君		

議会事務局職員（4名）

事務局長	石川 和男 君	事務局次長	長島 孝夫 君
議事係長	下村 和郎 君	主事	指田 弘安 君

出席説明員（なし）

会議に付した案件

- (1) 市民に開かれた議会のあり方についての調査検討
- (2) (仮称) 東大和市議会基本条例の調査検討

午前 9時49分 開議

○委員長（中間建二君） ただいまから平成24年第13回東大和市議会議会のあり方に関する調査特別委員会を開会いたします。

○委員長（中間建二君） 市民に開かれた議会のあり方についての調査検討及び（仮称）東大和市議会基本条例の調査検討の2件を一括議題に供します。

本日は、3、議会からの情報発信の力、議案の市民への公開の在り方について引き続き議論を行います。御意見がありましたら御発言をお願いいたします。

○委員（床鍋義博君） おはようございます。

前回お話あったときに松戸市のページだけではなくて、所沢市のページも確認しました。所沢のほうが少し充実してるのかなど。それは資料が、議案のほかに資料もついてまして、これがあることによってかなり市民の方が判断しやすいのかなと思います。

それで実際、技術的な問題になるのかもしれないんですけども、これ多分議案を上げることと資料を上げることって、よほど何か資料に特別なものがない限りはページ数がふえるだけで、PDFで上げるだけで、それほど手間がかかかないようであれば、前回、松戸市のホームページで提案理由も、議案、提案理由、それプラス今回所沢市でやった資料、これも含めて3点セットっていうんですかね、そういったものを上げることで、より市民の方の関心も高まって、またそれに関係する人が傍聴に来たりとか、また事前に意見を、当然議員のほうにこういうふう考えてるんだけどって意見も上がってきやすいのかなと思うので、ぜひこれは実施するべきだなというふう考えております。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 前回もお話ししましたが、いずれにしても市の提出議案については市の責任でホームページに上げてもらうってことで要求すべきだと。それで人事案件を除く云々という、そこら辺の判断については市側でしていただければいいと思いますけれども、基本的な全議案とその資料ということで、議員に議案が示された段階で、議案についてはホームページに出していただく。それから、議案が示される1週間ぐらい前に資料なども議員に示されますので、これについても、示されたと同時にホームページにアップをして市民にも示していただくという形にすれば、基本的な市民に理解していただける内容はそれでそろうのではないかなと思います。

それと、議員提出議案や委員会の提出議案については、これは議会の側で責任を持たなくちゃいけない問題だと思いますので、これについては議会のホームページに、これは手順とか、どの段階で載せられるのかっていう能力的な問題はあると思いますけれども、容量としてはそんなに問題はないだろうと思いますので、これは議会の側の責任でホームページに載せていくと、速やかに載せていくという形で公開すべきではないかと思ます。

○委員（御殿谷一彦君） 基本的に先ほどの委員の方と同意見です。公開していくべきだと思っております。

松戸市のほう、所沢市もたしかそうだと思うんですけど、両方とも今おっしゃったように、市側のページのほうに議案それからその資料ということで載っておりますので、それで結構だと思います。

それで私たちも、今東大和市も各議員に市側の議案ということで配られるときに、何週間前だか1週間前だかありますので、その時期をめどにホームページのほうにもオープンにしていればなというふう

思っております。

それから、委員会のほうの提出議案については、どこで正式になるのかちょっといまいち頭の中で整理できてないんですけど、正式にちゃんと議会のほうに上がったところをやはりめどとしてホームページに上げることが、何とか努力していただければと思っております。

ただ、どうしても市議会のほうが難しいようであれば、まずは市の提出議案のほうの、委員会のほうじゃなくて市側の提出議案のほうのアップをまず先行してもいいんじゃないかなというふうにも思っております。

○委員（床鍋義博君） 今尾崎利一委員のほうから、議員提出議案に関しては議会が行うべきという話がありましたけれども、これはべき論で言えばそのとおりなんですけれども、今実際にはホームページの運営、市議会のホームページは独自で運営しているわけではないと思いますので、この部分は市に要請して載せるっていうところで現在のところはいいのではないかと思います。

議会側が上げる——上げるっていうのは、物理的に人の手を介して、例えば議会事務局が直接ホームページにアクセスしてアップするとかっていう方法のことを言ったのかなと思うんですけども、現在ではそうになっていないので、それであれば、今現在運営しているところがどこの課かわかんないんですけども、もちろんもしかすると外部にお願いしてるかもしれないんで、ホームページの運営に関しては、それに関しては市の側に速やかに上げてくださいというところでよろしいのではないのでしょうか。

○委員（尾崎利一君） 私が言ってるのは、市長提出議案については市のホームページに載せると。それで議員提出議案や委員会提出議案については議会の、実際に携わるのがどうなるのかっていうその事務的な問題は別にして、議会のホームページに載せると。市長提出議案についても、議会のホームページからもリンクを張って見られるようにすべきではないかということです。

○委員長（中間建二君） 今の議員提出議案についても御意見がありましたけれども、現実的に議員提出議案は基本的には定例会の開会前に提出されることはほとんどないわけで、定例会の開会中に提出をされると。そうすると、結果的には最終日に議論をする、議案になる。提出されたものの体裁なり、また賛同者なりの確認等を含めると、結果的には議案として議員の手元に来るのも最終日の開会前という現状がありますので、それをいわゆる提出前に、議会の開会前に行われる市側の提案と議員提出議案とが同じようにやるというのは物理的に難しいということは御理解いただきたいと思いますが、いずれにしても、議員提出議案についても情報提供していくということの取り組みが必要だということの御意見として承りたいと思いますけれども。

○委員（尾崎利一君） ホームページに載るのが、実際の本会議の後になってしまう場合もそれはあると思いますけれども、それでもやはり公開していくことは必要だと思います。

○議会事務局長（石川和男君） 議会側のものとしては、議員提出議案等、可決したものは本文も含めてホームページに載せさせていただいておりますが、その他のものは案件名だけ載せさせていただくようになっております。

現状では以上でございます。

○委員（関野杜成君） 前回のあり方の後に事務局といろいろお話を伺って思ったんですけど、実際の市のほうに関しては市のほうで載せていただくというのがあれなんですけど、議会のほうで議員提出だったり陳情だったり請願だったりっていうのが、やはり議運を経て、それで初めて出せるような形になると思うんですね。

ただ、事務局のほうからお話を伺ったら、広報のほうでも最低1週間前にはというようなやはりルールとか、この庁内でのルールがあるみたいなんですけど、そこをしっかりと議会と市側と詰めておいて、例えば議会の中で議運が行われて、そういったものが出るというのは大体決まった日にちになると思うんですね。そういう意味では、その日にちを決めといて、その日だけは1日、2日で出せるようなお願いをしておくのも一つなのかなと。実際載せようと思えば1日でも載せられると。ただ、1日で載せられるっていうのを当たり前にしてしまうと、そのときそのときぼつと出たものを持っていかれると、広報のほうでも仕事量とか、いろいろそういったものがあるみたいですので、そこら辺はやっぱ議会と市長側で話を決めて、そういったものに関してはその日に載せられるような手順を踏んでいただくというような形が一番ベストなのかなと。

実際、市長が出したものは市のホームページ、議会側のそういう陳情、請願とか議員提出議案に関しては議会側のホームページとか議会側のページというんですかね、そちらのほうと市の出している案件の下にも、まあ2カ所というんですか、そういう形で載せたほうが、市民の皆さんはどちらが市側でどちらが議会側でというよりも、今回の議会に対しての出てるものっていうのを多分見たいと思いますので、どちらかに1カ所で見れるような形をとっておくのも一つなのかなというふうには、お話を伺って感じました。

実際、技術的には難しくないのかなと。あとはそれを常用化していくためのなれといいますか、そういうところに、議会側の議会運営委員会で議決した後に手順を踏むという、そういう流れが決まればいつでもできるのかなというふうには感じましたので、そのような形で市側と調整を図ったらどうかと思っております。

○委員長（中間建二君） それでは、よろしいでしょうか。

じゃあ、今おおむね御意見いただきましたけれども、おおむね所沢市もしくは松戸市の情報提供のあり方についても御確認をいただいた中で、当市においても議案、それから議案に対する説明、それから資料等については、できる限り速やかに公開をホームページ上での公表、既に行政情報コーナーでは公表されているということでございますので、ホームページ上での公表についても努めていくべきであるということをご委員会として確認をされたということでございます。

また、市側の提案のみならず、議会側の議員提出議案についても、何日ということは確定するのは難しいとは思いますが、ぜひとも速やかに情報提供に努めるべきであるということについても御意見として出されましたので、特段その点についても異論がないようでございますので、今の皆様の御意見を踏まえながら、いずれにしても市長側の提案、議会側の提案についても速やかにホームページ上での公表に努めていくということをこの項目では確認させていただきたいと思っております。

○委員（尾崎利一君） 今関野委員から請願、陳情のお話もありましたけれども、それについても同様な扱いをしていくべきだというふうに考えます。私もそういうふうに考えます。

○委員（中村庄一郎君） 皆さんの御意見、私もそのとおりだと思うんですけども、一つには、まずこちらから情報提供じゃないですけど、そういうふうにした場合に、早目にこうする場合に、一つのサイクルが生まれてくると思うんですね。だからその中では、やっぱりサイクルが今以上にかなり俊足になっていくというふうなことも、すべてある程度のもものが整っていかないと難しい部分になるのかなというのがあると思うんですね。

ですから、例えばネットに載せるなら載せるとかという部分のところの、じゃいつまでという締めの日ですね。今度は、ですから報告をするときの議会報にしても、あとは議事録にしても、それも今まで以上

に早くしていかなきゃいけないかなというふうな、そういう市民要望も出てくるでしょうし、そういう部分のサイクルの部分が一つあると思うんですね。そここのところもやはりある程度先駆けて我々のほうで少し検討してく、議会のほうでということも一つ必要なというのが一つであります。

それと委員会のほうの関係の陳情のほうのあれでは、たしか何回か前に委員会の陳情の関係の説明だと何か何とかがあってというのがありましたよね。だからそういうこともかかわってくると思うんですね。そうすると、じゃあいつの時点までにとということで、さっき言ったタイムラグが生まれないようにしていくには、じゃあどうしていくのかなということも、やはりそこまでのことなんかもやっぱり考えていく必要性もあるかなと思いますので、きょうの意見としては私はいいと思いますけども、やっぱりそういうものも網羅した上でということで、網羅してっていうか、研究を進めていくということでは必要性があるのかなということで意見として述べさせていただきます。

○委員長（中間建二君） それでは先ほどの確認させていただいた内容と、また今の中村委員の御意見も踏まえつつ取りまとめを行わせていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○委員（関野杜成君） この件は多分皆さんよしというところで、やり方というところになると思うんですが、最終的にこれほどこの委員会等でもっと細かく話をしていく場所がとられるのか。

○委員長（中間建二君） 内容的にできる限り一致できたことについては速やかにということもございますが、議会全体の議案の公開ということであれば、議会全体にかかわることでもありますので、私の受けとめ方としては、一度代表者会議で確認をした上で、正式に議長のほうから市側に要請をしていくという手順が必要ではないかなというふうに感じております。

よろしいでしょうか。

それではこの項目については以上とさせていただきます。

では続きまして、4、議会運営にかかわる諸経費に入らせていただきます。

アとして、議員定数と議員歳費の適正規模についての議論に移らせていただきます。

1 巡目の議論のときにはこの項目については、過去の定数削減を行ってきた状況とまた民意を反映させるための議員定数のあり方を再度検討する必要があるとの御意見、また有為な人材を確保し、議員の活動の保障と議会の活性化を図るためには適正な歳費も必要であるという御意見がございました。そういう中で、市民アンケート等の結果も踏まえながら協議を継続するというところで取りまとめがなされてございます。

今回の正副での議論のたたき台としての御提案でございますけれども、過去の定数削減につきましては、平成7年に26人を25人に、また平成11年に25人から22人に削減をしているということがございます。また当時の人口の推移を見ますと、平成7年に7万6,355人の人口だったものが、11年には7万6,029人と減少しておりますけれども、24年の最新の人口では8万3,479人と、当時からは人口増に当市も入っているということを一つは確認する必要があるのではないかとということで数字を上げさせていただいております。

それから、過去の市議選における定数と立候補者数の変遷がどうなっているか、また現在の議員の年齢、性別、経歴等の分析等を行い、実態がどうなっているかを確認する必要があるのではないかとということ、それから議員歳費についても変遷を確認をし、その上で適正規模のあり方について協議を継続するというところで、たたき台として御提案をさせていただいております。

きょう、お手元に過去の定数及び立候補者数の変遷と、それから議員歳費の変遷等についても情報提供させていただきますので、お手元の資料等も踏まえつつ、この項目についての御意見、御発言をいただ

きたいと思います。

○委員（関田正民君） まず議員定数なんですが、これは今の現状がいいのかなと。また逆に言えば、ふえることも考えたほうがいいのかなと。でも無理でしょうから、私はこの22人が今一番ベストかなと、いろいろな面から考えてもね、私はそういうふうに思います。

○委員（御殿谷一彦君） 私も今の意見とほぼ一緒です。

まず一つは、先日議長のセミナーにもちょっと行かせていただいて、そのときにお話あったんですけども、まず一つが議員定数と議員歳費っていうのは決して同期すべきじゃないっていうか、どっちを減らしてどっちをふやすとかっていう話をすべきじゃないっていうお話がありましたので、ここはあくまでも議員定数はどうすべきか、議員歳費をどうすべきかって、それぞれ別の観点から、別っていうか、それぞれのしっかりした観点から議論していくべきじゃないかなというふうに思っております。

それから、いろんな勉強させていただいて、少なくとも会議というのは2人じゃできない、3人がどうしても必要だっていう議論があります。要はマル、バツと、それを何とか、どっちにマルが2人になるか、バツが1人に、または三角がもう一人できるかっていう意味で3人が必要だという意見があります。そうすると、それをもう少し広げていくと、やっぱり委員会っていうのは6人から10人程度が適正じゃないかという、これ江藤さんという方のお話、この「地方議会改革」の中に書かれております。恒常的な討議を充実させるための人数っていうのはどんだけ必要かということで、こういう意見もあります。

そういう意味で委員会が、例えばうちの場合、大体7人、また8人いるっていうのは適正な人数じゃないか。それを考えると、3常任委員でやったときに二十数名、22名の今人数っていうのは、一応一つの議会として適正な人数ではないかというふうに思っております。

それから、もう皆さんお読みになってると思うんですけども、ちょっと読まさせていただくと、これも一つ「議会改革白書」のほうですけども、49ページの大分県の佐伯市の議長さんがちょっとこのところで書かれてるんですけども、49ページの下のところです。

立候補する人材が減る、この事実において合併の云々の話があるんですけども、その中で、「我々議会議員の大なる役割の一つは、地域の要望を把握し行政に伝え、具現化して地域にお返しする、地域と行政を結ぶパイプ役にあるといえる。パイプが詰まったのであれば掃除をすれば事足りるが、定数減はパイプそのものを無くすことであり、ひとたび失った議席数は容易には回復しない」ということで、今東大和市8万5,000の市民がいらっしゃる中で、この22名、どこがというのは、ちょっと私も学者じゃないからどうこうは言えませんが、少なくとも今のこういういろいろな意見が、いろんな市民を代表していろいろな意見が出るということでは、今の22名というのがほぼ適正な人数ではないかなというふうに私は考えております。

以上です。

○委員長（中間建二君） 今御殿谷委員のほうから、定数と報酬をそれぞれ別で議論すべきではないかという御意見もございました。

また、若干議論が散見するとまとめにくいものですから、まず定数の問題についてどう考えるかということについて、御意見をいただければと思います。

○委員（床鍋義博君） やはりこの定数減というのは、市民の皆さんよく言われることであって、それに対する合理的な理由っていうんですかね、そういうのが余り聞かれないのが現状だと思います。こういうのは感情論で進めてはとか、情勢っていうんですかね、そういう雰囲気ではいけないと思うんで、できる

だけ客観的なデータがないのかなということで、ちょっと探してみたんですけども、これもまたインターネットでの検索なので、「日本☆地域番付」っていうものがありまして、その中で22年度のデータなんですけれども、22名の定数があるところが97あります。その97のうち、それを人口で割ったんですね、私が人口で割ったんですけども、人口で割ると1人当たりの議員数っていうのが出てきます。それが平均が2,901人だったんですね。22年ですけど、議員定数のほうは2012年を参考にしています。それで行くと、東大和市の場合は、そのときの2010年の人口ですから8万3,018人で割ると3,776人なんですよ。とすると、平均が2,901ですから明らかに議員1人当たりの人口が多いということなんです。

それはどういうことかという、皆さんもう御存じだと思うんですけども、要は1票の格差がもう市町村間の中でできている。一番少ないところ、22の定数で一番少ないところに関しては812人、議員1人に対して812人の市民ということは、ここから考えると定数、1票の格差が4.65倍というふうになっております。

これが一概に今国の基準で5倍が違憲だというふうな話が出てますから、市町村によっては経済規模だったり、物価もありますし、あと予算規模等がある。その辺も考慮しなきゃいけないと思うんですけども、一応この数字で見たときに、22名の定数のある97自治体のうち78番目です。78番目に1人当たりの人口が多いといった状況ですので、相対的に考えると、そういった議論が必要なのかなと。これで言えば、やはり今22名でやってるということに関しては、著しく多いという話にはならないのかなというふうに思います。

だから私、結論から言うと、22名というのは結論から言えば少ないというふうに思います。

以上です。

- 委員長（中間建二君）　　という、御意見としては定数をふやすべきだということまで踏み込むのか、それとも現状どおりでいいということなのか、その点についてはいかがでしょうか。
- 委員（床鍋義博君）　　はい、私はふやすべきだと思ってます。実際にそれは予算的に無理だなんていう話は、また別の話であって、市民の意見をより反映させるというためには、多くするべきだと私は思ってます。
- 委員（和地仁美君）　　確かに正しい議員定数の公式っていうのはないので、そういった外部的な客観性っていうのも必要なのかなと思うんですけども、一つ、今の床鍋さんの分析に対しては全く異論はないんですけど、うちの市は議員1人の抱えている対象となる市民の数が多いっていうお話でしたけども、地理的な要因というのもあると思うので、812人っていう最少のところは山間部なのかちょっと私もわかりませんが、要するに網羅している面積という部分がある中で、うちの市は比較的ぎゅっとしているというか、その中で担当して、まあ担当っていうか、議員1人に対する市民の数っていうところを見ると、私自身は感覚的っていう部分でもそうですし、客観的な数字的な部分でも、今の定数っていうところは、先ほどの御殿谷さんの議論の、まあ議論については世の中でいろいろな話があって、さっき言った一番ベーシックなところで3名ないと議論にならない、会議にならないというところからスタートした中では、今の規模っていうのは適正なのかな。

逆に減らすときの、私リスクっていうのは何となくいろいろとイメージできるんですけども、ふやしたときに、ふやしたことに對してどれだけの還元というか、効果を出せるかっていうところも検討しないと、ふやすってところまでの突っ込んだ議論というところはちょっと難しいのではないかなと思うので、逆にふやすと市民の声が反映できるっていうふうな漠としたことはだれでも理解されてると思うんですけども、ふやすということは予算もふえるっていう部分の可能性も、必ずしもそうは言えませんが、可能性も高まっている中で、その相対的な効果っていうものをきちんと説明できないと、ふやすってところに

踏み込むっていうのは、別に難しいというか、そこに説明責任というか、きちんとした説明も伴っていかなくゃいけないので、そういう方向で議論を進めるのであれば、きちんとその部分もより検討しなくゃいけないのかなど。

私は減らすデメリットは感じているので、今の形で、より効果を高めるっていうほうに努力をするっていう方向性でいいのではないかなと思います。

○委員（床鍋義博君） 今の和地委員の意見なんですけども、減らすデメリットは感じるけど、ふやすメリットは感じないっていうことだと、何か若干……（発言する者あり）減らすデメリットがあるならば、ふやすメリットはその逆なんじゃないでしょうか。

○委員（和地仁美君） 私は現状維持でいいと思っているので、逆に言うと、減らすデメリットというのは確実に、要するに市政に対する市民の意見を吸い上げるという機能もそうですし、目の届く範囲っていう部分も減っていく、それで委員会の部分の議論もさまざまな方向性っていう部分の方向性も狭まっていくっていう部分は感じるんですけども、ふやしたときにそれが真逆に効果が出るっていう部分の客観的な説明が私の中にちょっとまだイメージができてないので、例えば10人市議会議員がいたときと20人市議会議員がいたときに、倍以上の効果が出るのかっていう、その頭数と効果っていうのは比例をするっていうふうには私は感じていないので、そうであった場合に、ただ単純に報酬の話は別とするっていう御殿谷さんの意見には私も賛成ですけども、ただ単純に考えた場合に、1名ふえるっていうことはその分、歳費というか、経費もかかってくるっていう可能性のほうが高いので、そのときにそのように比例していくような形で効果が上がっていくっていう部分は難しいと思うんですね。

っていうことは、市議会議員の選出の仕方っていうのは選挙なんですけれども、今ある制度自体も見直さないと比例して効果が上がるっていうことは確信できないというか、どうやって説明しろって、それは全く真逆、デメリットとメリットを真逆というふうには、同じ量でははかれないというような私はイメージがあるので、逆に言うと、デメリットっていうところの、じゃ1名ふえたら声が、例えば1人当たり、さっきうちの市は三千何名っていう市民がいるっていうふうになると、1人ふえるとなると、まあ頭数が減ったときに、それだけのより今まで拾い上げられなかった意見が拾い上げられるっていう保証はないというか。

なぜならそこは選挙で選ばれたときに、同じような層が支持する人が1人ふえた場合っていうことを考えると、今までと違った視点というものが入ってくる可能性っていうものは確証はできないという部分があるので、やっぱり客観的に床鍋さんが分析された市民の規模であったり、その地域の規模であったりということの分析に基づいた今の22名っていうところと、あと一つの委員会の議論を深めるために最低限必要だと思われる適正な人数っていう部分で考えたときに、私は現状の維持でいいと思っているということで、メリットとデメリットは比例はしないと私は思っていますので、逆にふえたときに、どれだけの良い効果が出せるのかっていうところに確信がないとしたら、私たち自身でふやすっていう方向の議論を持ってくのはちょっと軽々にはできないなど。

○委員（床鍋義博君） 議員の定数をふやすっていうことを軽々に言ってるわけではなくて、客観的かどうかっていう話をしてるので、減らすときには市民の意見をそれだけ吸い上げることが不可能になるからだめだっていうことを言って、じゃふやすとそれは説明できないというのでは話がおかしくて、ふやせば、それだけ1人当たりの市民の数が減るわけですから、それだけ多くの意見が吸い上げられるっていうのは、これは客観的には指標としてはかかっていうことはできませんけれども、蓋然性は高まるっていうのは当然の話

ではないのかなというふうには思います。

人口も推移も、東大和は若干今ふえ気味になってきております。先ほどデータで委員長がお示しされたようにですね。そうすると、そういった中でだんだんだんだんと議員1人当たりの市民の数が多くなっていくという現状に関しては、そのことに対しては、やはりこれは比較の問題になると思いますけども、他市と比較して、それは適正規模って考えたときに、多いのか少ないのかっていうのは一つの指標であるというふうに考えているので、それであればふやす必要があるのではないかっていうのが私の意見です。

それに対して予算規模って、これ予算のことは先ほど分離するっていう話であったので、これはあくまでも予算は予算で別です。1人ふえるから予算がかかるから、それはふやすべきではないかって、それはそのとおり、予算のことも含めて考えればそのとおりなんですけども、これは分離して話すっていうことなんですから、あくまで定数で話したときにどれだけ客観的な議論ができるものか、それを市民に対して、こういう客観的なデータがあつてこうだからこうですよっていうことを言うことを積み上げていかなければ、すべて感覚で話してしまうので、ちゃんとしたことを、証拠を示さずに何となく世の中が議員に対して風当たりが強いから減らしましょうってやったときの、減らしましょうとか、現状維持も含めてですけども、そういうときのほうが私は危険だと思います。

そこはきっちり、実際にこの議会が機能するためにはこのぐらいの人数は必要であるっていうことを、少しでも多くの客観的事実を示して、市民にお示したときに初めて、あっ、それはそうだよ、言ってること間違っていないよ、今議員の風当たりが強いみたいになってるけども、私たちの意見をもっともっと反映するためにはもっと必要だねっていう話、議員の数がふやす必要があるのではないかという意見もそこで出てくるのではないかなというふうに私は思っておりますので、私の意見は、人口動態と、そういう今ある現状の分析では、もう少し違う分析の仕方があるのかもしれないんで、それはまた皆さんのほうで出していただいたらいいと思います。

私の今の現状の中では、現状維持も含めて、減らすっていうのはもちろんないですけども、ふやしても、市民の意見をより多く反映させるためには必要があるのかなっていうふうには考えております。

以上です。

○委員長（中間建二君） ほかにございますでしょうか。

○委員（関田正民君） 再度言いますが、やっぱりいろいろなね、さっき御殿谷さんが言うように、やっぱり説明もそうだし、やっぱりいろいろな面から見ると、22名っていうのは今一番適正なのかなと、私は現状がいいのかなというふうに思ってます。

○委員（尾崎利一君） 私の意見は、まず定数を削減すべきでないというのはまず第一の意見です。それは皆さんからも御意見いろいろ出されてますけれども、やはり議員の定数っていうのは、定数の一つ一つはそれぞれの議員が占めてるわけですけども、しかし22人の議員定数っていうのは、議会や議員のものというより市民のものだと思うんですよ。

その定数が減っていくっていうことは、やはり市民の声が反映されていく道が狭くなるということになると思いますので、やはり定数は削減すべきでないというふうに思います。

それで、さまざまな平成7年当時の人口、11年当時の人口、24年の人口ということを見たときに、定数をふやすべきだっていう御意見や、それから他市、他の自治体と比べたときにも、定数ふやしていいんじゃないかという御意見ありますけれども、私も定数はなるべく多いほうが市民の意見が反映されやすいという点

では、定数をふやしていくっていう方向そのものは賛同しますけれども、やはり予算のこともありますけれども、やはり市民のここは合意っていいですか、が必要になってくるのかなと。

先ほど言いました定数、22という定数が市民の全体の権利、市民のものだっていう観点からいうと、市民の皆さんの中にも定数減らすべきだという意見もあれば、定数減らすべきでない、逆にふやすべきだっていう御意見の方も現実にはいらっしゃいますので、そういうもう少し市民的な議論の上で定数増については検討していくべきではないのかなと思います。

そういう点で、ここでの意見としては定数は削減すべきでないというのが私の意見です。（発言する者あり）まあ現状維持ですね。

○委員（中村庄一郎君） 私も今の定数維持でどうかなということ、意見としては私は定数維持で22でいいと思います。

ただ私がこの委員会に来る前の私のほうの会派のあれでは、やっぱりふやしていくっていう、そういう考え方が一つにありました。隣にいる関田正民議員も一緒だと思うんですけども、できれば減らす方向よりも1人でも多くの市民の意見を吸い上げるという意味で、またそれを実現させていくためには、やはり定数がある程度多いほうがいいのかなと。

ですから、基本的にはふやしていくべきだということでは私は考え方は一つであると思うんですね。

それと、ここに今資料として提出されてあります立候補者数ですね。実は中間報告のときに、いやいやいや、立候補する人幾らでもいるよって意見が市民から出てたんですけども、実際にはこの数字を見ますと、22の定数で24しか立候補されてないんですね。極端に11月のこの定数を削減したその年ですね、この年に限っては定数を削減したにもかかわらず27人いらっしゃる、22名の定数の中に27人ですよということではあるんですけども、基本的に5人ぐらいなんですよ。

ですから、もう少し枠をふやしたら挑戦される方もいるのかもしれないですね。そういう意味では、やっぱりそういうことでは、やっぱり大和に対して何かしたいという、それだけのやっぱり一つの意味を持った人たちを少しでも多く吸い上げていくということが、まずこの大和の発展のためには必要性もあるのかなと思います、それには必要なのかなというのがまず一つですね。

それと、実際に今の大和の現状を見てみますと、この22で、例えば年齢別にいろんなこと考えていきますとね、非常にバランスのいい議会になってるのかなと思うんですね。

このことは、実は都市問題会議なんかへ行ってきました、そこの懇談の席や何かでいろんな市の議員ともいろんな話をするんですね。そうしたときに、非常にバランスのいい、それは年齢だけじゃなくていろんな党別に考えてもバランスのいい市であるっていうことを、よその市から結構評価されるんですね。

そういうものも考えると、減らす方向でいきますと、年齢層だとかやっぱり党派の関係ですね、そういうものでやはり議会として議論をぶつけ合う場所で、やっぱりそういうふうなことで定数を落とすということは、やはりそれが民主政治の中でどうなのかなというのがまずあるんですね。

だから、そういう意味では、やはり私は1人でも2人でもふやしていきたい方向ではありますけれども、今バランス的には、今この22の数字というのは、定数というのは非常にいいのかなというふうに思います。

○委員（関野杜成君） これ前期のときも正直、私考えてたんですけども、ちょうど委員長のほうからこういった資料を出していただいて、皆さんもちょっと見ればわかると思うんですが、前期それ考えた理由が、やはり1名しか落ちないというところを見てたときに、これでいいのかなと。なぜかという、ちょっと言

葉浮かばないですが、1名落ちてなると、そんな頑張らなくても受かってしまうっていう言い方が、それが正しいかどうかはちょっとあれですが、そういったことになると、ある意味、議員の質というレベルというか、そういったものが上がってこないのかなっていうものを前期のとき、正直考えてました。

ただやはり今期、こうやって前期から今期にまた議員としてやらせていただいているときに、じゃどの定数がいいのかというのを考えたとき、先ほど床鍋委員のほうから、議員1人に対しての人口という見方がいいのか、それとも立候補者数と実際の定数の差がいいのか、どの部分がいいのかっていうのは正直、どこにも書かれてなかったり、または見方によってはふやすべきだ、減らすべきだというような、いろいろな意見があるところで、正直私もこれだという答えがないと言えば、それが正直なところですよ。

ただ今回のこのものに対してマルかバツか、白か黒かというものをしっかり言うとなると、正直なところ、現状がというのがやっぱりありますけれども、ただ最近、先ほど中村委員のほうでも言われたように、ふやすことによってそういった方々が出てくるのかどうかというのもやっぱり疑問でもあるんですね。出てくるということであればやっぱりふやして、それで新しいそういう風というか意見というか、そういうものを議会に入れるのも一つなんですけど、逆に、それが出てくるというもとにふやしてみたら、出てこなくて選挙にならなかったっていうことになるのも、やはり難しい問題でもあると。

正直、この数字というのは私としてはちょうど——ちょうどいいというわけではないですけど、意見としては、もう少し議員定数は大きくではないですが、二、三人ほどやっぱりふえたほうがいいのかなというふうには思っているんですが、今の立候補者数を見ると、ちょっと今現状はふやすべきではないのかなと。ただそうなってくると、今の定数がいいのかなというところに落ち着いてくる部分でもあります。

正直どの角度からこの議員定数というものを見てくるのかというところで、もうふやす、減らす、または現状維持というのが変わってきてしまうっていうのがあるので、私はまずはふやしたいけれども、ちょっとこの立候補者数を見ると現状維持がいいのかなというところに感じますし、一番初めにも言われてたように、市民のほうから減らすべきだというような意見が出てたとしても、じゃその減らすべきだという意見がどのような意味合いで出ているのかというところがやはり疑問に感じるときも確かにあります。

正直、メディアの言葉に左右をされて、そうだとする、理由がなくそのままそういうふうに言ってる方もやはりおりますし、そういうふうに言ってる方に限ってという言い方も変ですが、そういうふうに言ってる方の中でも、投票に行かない方も中にはいると。投票率を見れば、ほとんど半分というところですので、やはりそういう意味では、投票率がそういうふうに上がってきたら立候補者もふえてきて、で、新しい風を入れるのであれば、まあ二、三人はふやしていくというような流れがとるために議会として何らかの市民へのアピールが必要なのかなという、ちょっと話違うほうにそれですけど、そういうところなのかなというふうには思っています。

それとあと、一番初めに御殿谷委員が言われたように、定数と報酬というのはやはり分けて話すべきなのかなというふうには思っていて、今は定数のことに対してだけ言わせていただきました。

○委員長（中間建二君） では、ここで10分間休憩いたします。

午前10時39分 休憩

午前10時52分 開議

○委員長（中間建二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（関田正民君） これはちょっと質問じゃなくて聞きたいんですけど、前回この議員定数と議員歳費の問題を当然議論したと思うんですよ。それでアンケート、うちの会派ではこの議論が出たときには、これはやめたほうがいいよというのが結論だったんです。というのは、必ず議員歳費とか議員削減だとか、報酬の削減ね、議員の定数も削減、必ず市民はおもしろ半分には減らせよと言ってくるはずだと、理由もなく。それが今一般なんです。だから、これはもし出すのであるなら、しっかりとここで議論をして、公開討論で必ず質問が来るだろうから、はっきりとその場で答えられる準備をしていかなかったらだめだよ。市民は必ずもう、このアンケート見ても、もう必ずふやせよと言う人はだれもいません。それで、恐らくその人たちの言っていることを聞いていると、単純にね、みんなすべてが当たっているわけじゃないんだけど、大体大きな目で大体多数を見ると、やっぱりただ単純に財政がないから、ね、苦しいなら議員報酬を減らせよ。それから、そんなに議員も要らねえや、仕事してねえだろと、だから減らせよという、これが一般論なんですよ。

それから、もう一ついけないのは、議員のほうでもいけないのは、議員を減らせよと言われていることは、自分たちが市民にまだ知れ渡っていないんです、自分の仕事していることが。そうなんです。結局自分たちの努力がまだしてないんです。それで、だれが見てもあの議員は遊んでんじゃないかと、仕事してねえんじゃないかとこの議員もいるんでしょう。いるんでしょう、ね。だから市民というのはそういうことを言っている。ただ単純に真剣に考えている人たちは、これアンケート見ても、よく頑張ってますと。この今回のあり方委員会の公開討論を評価してますと、真剣に考えている人たちはそういうふうに真剣に言ってるんですよ。でも、悪く言うわけじゃないけれど、一般論を言えば、そういう人たちのほうが多いんです。だから、ね、出すときにその答えをちゃんと議論してから出さなきゃだめですよと言ったんです。ところが、今この議論を聞いていると、何か今さらわび入れて何か言いわけしてるようでさ、これちょっと違うと思うんだよね。うん。なぜその出したときにしっかりとした答弁を言えることを準備しておかなかったのか。今の議論をしてれば、あり方委員会のときに質問が出たはずですよ。そのときははっきりと言えたわけですよ。そうすると大勢の人たちが、御殿谷さんのこの意見なんか言えば、だから意見を言えば、みんな市民は逆に納得したはずなんです。すごいチャンスを失っちゃってるわけ、自分たちで。それで今ここで議論したって、おれに言わせりゃ遅いですよ。これがおれの気持ちです。

○委員長（中間建二君） まあ中間報告はあくまでも中間報告ですから結論を出したわけではなくて、ただ、議論をした経緯について中間報告の段階では報告をしたということでぜひ御理解いただきたいと思うんですけども。

○委員（中村庄一郎君） もう今非常に単純明快、確実に明快にですね、関田委員のほうで言われましたけれども、まずはですね、要するに歳費と定数を分けたというのはまず一番大切なことだと思うんですね。っていうか、やっぱり今も関田委員も言われましたけど、市民のいろんな意見を、私なんか、つい最近もある市民の市民相談にうちに来られた方なんかともいろんなお話したんですけど、やっぱりそういう話出るんですね。要するに活動としてちゃんとできてんのかできてないのかとかって言うんですね。そういう人に我々は税金であれしてんだよっていうことがやっぱりつながってくるんですよ。ですから、我々はまず我々をいさめる必要があるんだろうということがまず一つですね。

その上で、やはり活動をしっかりとやっぱり情報として提供してんのかどうかということですよ。だから、実際にそういう人たちっていうのは、やっぱり個人的なことのいろんな話もされますよね。そうすると

私は、いや、こういう形で活動されてますよと、この方は福祉にも一生懸命されてるし、こちらのほうはどっちかというこういう関係でやっぱりそういう都市基盤なんかには強い人ですよとあって言うと、ああ、そうなんだって、中村さんに聞くとじゃそういう話聞けるんだねって言うから、そうですよって。皆さん、だからそれぞれにそれぞれの立場でね、また党は党だし、やっぱりそれぞれの地元だとか、いろんなこととの関係のことでは活動されてるんですよと、ああ、それで理解するっていうこともあるんですよ。だから、いかに自分の活動をどういうふうに情報として提供するかというのが、まずやっぱり我々がまず一つしていく必要があるのかなと。

結局そういう話でも話が回ってっちゃうものですから、要するにじゃ歳費で自分たちをまず清めるべきだろうと、要するに歳費を削減しろとか、定数削減して、じゃまず自分たちの身を清めろよって、清めろっていう言い方をする方が多いですね、いかんせんね。ですから、やはり我々活動としてやっぱりいかに提供してくか。

あとは先ほどの定数のこととお話をさせていただければ、やっぱりそれも我々の活動だと思うんですよ。ああ、ああいう議員になってみたいなって、おれも大和のためにやってみみたいなっていうふうに思われるやっぱり議員じゃなきゃだめだと思うんですよ。だから、そのためにはやっぱり我々は切磋琢磨してね、それをしっかりと情報として提供して見せるというところが必要なのかなとは思いますがね。

それと、先ほど関田委員のほうで言われたのが、私たちの会派の中でもそういう話出たのは、アンケート調査の関係ね。それでは、まずやたらめったら歳費がどうですかとかね、定数はどうですかって聞くんじゃなく、やはりこちら側で構えたものをしっかりと持ってないとですね、それがどうだったのかなっていうのがあるわけですよ。

実はきのうあたりのニュースか何か、何だっけな、何かのあれで日本と欧米諸国と違うっていうのは、日本人の言葉ってあいまいさがあるっていうんですよ。どちらでもないっていうアンケートの中に入れるんだって言うんですよ。どっちかって聞いているのにどちらでもないっていうのに入れるんだって言うんですよ。どちらでもないって入れたら、日本人ってどちらでもないのを選んでじゃったりするんですけど。だから、イエスカノーか聞いているのに、この間いかけっておかしいよねっていうのは結構あるわけですよ。アンケート調査を私なんかも見させていただきましたけれども、その中で何か中途半端な答えがたくさんあって、じゃそれはどっちなのよっていうのもたくさんあるんですよ。じゃ我々の判断としてはそれをどっちに判断するのかっていったときに、先ほど関田議員が言われたように我々がアンケートを出す前に、我々としてどういうふうに判断するのかっていうことまでよく考えておく必要性があったんじゃないかっていう、こういう意見なんですよ。何でもかんでもアンケートの段階ですからって言って出すんじゃなく、やはりそれなりのこともやっぱりしっかりと踏まえてですね、出すからにはやっぱりそういうことの必要性もあったんじゃないのかなというのがまず、ごめんなさいね、アンケート調査の話はこれちょっと余談でありますけれども。ですからまずは我々を認知してもらおうっていう部分ではですね、やはりしっかりとやっぱり活動報告をするなりね、活動のところのそういうのを情報として提供するとかですね、していかないと、やはり我々は我々ちゃんといさめていかないとですね、そういう理解度ですよ、そういうものはやっぱりいろんな部分ではね返ってくるのは当然のことですから。

ですからそういう意味では、やはりさっきの何でしたっけ、定数のあれでまだ話してるんだっけ——定数としてはね、やっぱり我々が22でいくんだったら22というものをやはりこれだけの定数の中ではやっぱりこ

ういうふうな人たちも必要で、こういう人材もあるんだということをやっぱりしっかりと情報として提供していかないといけないのかなというふうに思うわけでありませう。

以上です。

○委員（関野杜成君） 今お二人のほうからそういった話がありましたけど、ただ逆に言うと、今言われてもっていうところでも正直あります。ここに出てきている方は各会派で代表が出てきてますし、アンケートとかそういったものに関して委員長もその場で出してその場で決めたわけではなく、時間をちゃんと置いていただいて、会派に持ち帰って話をさせていただくというような、そういう時間があつたところですからそういう意味では、以前出ていた方に今言われたようなことをやっぱり言うように言っていた方がいいのがよかつたのかなと。正直かつたのはお二人ですので、その、（発言する者あり）いいんですよ、この場で言っていたでもいいんですけど、何かちょっと聞いてるともうちょっと1巡目で深く話すべきだった。そのことによって中間報告で、確かに私もそのようには思いますけれども、できればその以前のときにもう少し来て委員の方に伝えておいていただければなつていうのは私は思いますよ。（発言する者あり）いや、決まつてはいないですね。実際あのときはお話をし、歳費と定数に関して根岸議員も発言をされてましたね。それに対して私も発言もして、私の中では全員が全員多分発言されて、どこまで話したのか、また最終的な答えというところまで出ていなかったつていうのは言われたとおりでと思いますけれども、やはりそういう意味では、正直ちょっと私の中では、何ていうんだらうな、今のお言葉が——言葉がつていうか、批判という言い方も変ですけども、そういうのがあれば事前にいただければなつていうのが正直思つた点で言わしていただきました。

○委員（関田正民君） 議論はする気はないんだけど、正確に言つておきます。うちの会派はこの問題が出たときに、今言つたとおりの問題が必ず出るから、しっかりとした答えを出しておきなさいよと、それが会派の答えなんです。ところが、あり方委員会の公開討論のときはそういう答えも出ませんでした。その委員会でも何でも。それで私たちはこの会派の意見が伝わらないということで、うちは委員がかつたんです。やっぱり会派から出てる以上は、会派の意見を通る通らないは別にして発言をしなきゃいけないんです。そうですね。そのために来てるわけですから。すべて相談じゃありませんよ。でも、大事なことはやっぱり相談しなくつちゃ。それであと半分は出てる人の意見を尊重しなきゃいけない。そういうことから始まつています。

それから、今言つたことは私は間違つたこと言つた覚えはありません。このアンケートを出すことによって、当然議論してるわけですから、今聞いてると、初めて言つていふような意見なんです。本来なら、こういうこと出たけど、じゃ今どう見ても現状維持がほとんどですよ。あとはふやそうという人ですよ。だったら、御殿谷さんが言う、それから床鍋さんが言う、そのことをちゃんと市民にわかりやすいように書いて、現状維持ですつていうことをね、どれだけ市民の説得力があるかということなんです。あとは、できることは。あり方委員会のときに、その質問もらつたとき答弁できなかったわけですから。そういうことを考えたほうがいいのかなと。前に言つたとか言わないとか、そういうことはもう言つても仕方ない。ただ、私はそういうふう聞いて、あれ議論してなかつたのかなと感じたから素直に言つただけ。

○委員（関野杜成君） そういう以前の方が会派のほうでお話をされてたけれど、実際ここではそういった意見が出なかつた。（発言する者あり）いや、今までの細かい話は出てないんで、出てなかつた。だから今回かつたつていうことであれば、私はわかりましたけれども、それがそういう理由でかつたんじゃないとい

うふうには私は思ってたんで、ある意味であればというような形を言わせていただきました。

○委員（中村庄一郎君） あんまりこうやってやってると論議通らないからあれなんだけど、実際にはしてるんですよ。今こういうふうに話がありましたけど、2人出てますけども、お一方はしてるんですね。ただ、この会の中が要するに決をとらないでね、多数の意見の中で一応合意の中でやっていくんだということで、合意されなかつただけなんです。うん、そうでしょう、実際には。言ってると思いますよ、議事録引っ張り出せばいいと思うけれども、言ってますよね。ただ、一部の人がそれをさらっと流しちゃったものですかからそれで話が終わっちゃったと。だから、それがこの会なのかという話になっちゃったわけです。別にうちの会派の話をするつもりは全然毛頭ございませんのでね。ですからそういう部分。

それと、やはり申しわけないけどあり方委員会ですから、反省すべきところは反省しなくちゃいけない。人の意見はやっぱりそれは、おれはおもしろくねえっていう話はね、それはよしてもらいたいですよ。実際に今我々が受けとめても、えって、じゃこどうやって議論してたのかなっていう話になっちゃうわけですよ。だって、1巡目で話したんですよ。しかも中間報告をしたんですよ、ね。だから、じゃ市民からそういうの出てくるって当然だって考えて当たり前だし、それをしてるわけですから、だから我々はあえて、自分も含めてですよ、我々も含めていさめたほうがいいよっていうことを、我々それを言ってんです。

だから、ましてやこうやってこれからどんどんどんどんこういう委員会を開いたりしてね、市民に開いていくわけですよ。だから、その部分では、やはり自分がいかにその何十倍も我々はやっぱりね、そういうふうになんと勉強しておかなくちゃいけないかっていう話なんです。だから今ここで出てるんじゃないですか。人数の数だってそうだ、これから多分報酬のこともやりますよ。あんた報酬に見合った仕事してるのかって言われますよ、当然ね。ですから、そういうものも含めてアンケート調査をしたんだというところの段階では、じゃどうなのっていう話にもなっちゃうわけですよ。だから、その意見を今ここであり方委員会だから言わせてもらっているだけの話。決して人を、この委員会がどうだったとかこうだったとかっていうことを否定しているわけじゃないんですよ。

○委員（尾崎利一君） アンケート調査そのものについては、私も時期はもう少し遅いほうがいいんじゃないとか、いろいろ意見は言ったわけですけど、いずれにしてもそれぞれの意見がある中で、全体の合意を図りながら進めたわけですよ。今から振り返ってもっと1巡目で突っ込んだ議論をしておくべきだったんじゃないかっていう意見は、それはそれとしてわかりますけれども、それを言い出すと個々にもいろんな意見があった中でのことなのでね、ちょっとなかなかそこまで突っ込んでこれまでの取り組みについて委員会全体でこう反省するっていうのは、私はちょっとなかなか難しいし、それをやるとそれだけで大仕事になってしまうんじゃないかというふうに思いますので、この本論に戻してちょっと議論をしていただいたほうがいいんじゃないかと思います。

○委員（御殿谷一彦君） 定数削減のほうの話にちょっと戻させていただきますと、要は前回このアンケートをやっていたいて、この定数削減という項目としてはなくて自由意見として定数削減を実は相当出てきたんですね。定数削減という意見が38件ほどこのアンケート結果の中にあるんですけども、このうち定数削減しろというのが8割、38分の8割ぐらいが、ちょっと計算が、まあまあとにかく多いんです、本当に。その中で11人から15人ぐらいにすべきだっていう人たちが6人とか、16人から20人ぐらいにすべきっていう人が6人とかっていう形で結構そういう人たちが多。これなぜかなっていうふうに思ったときに、アンケートをずっとさかのぼっていくと、一番上に今度はそれこそマル・バツみたいな感じで、マル・バツっていうか

選択式でアンケートをとった中で、市議会をどう評価しますかっていったときに、評価しないとかわからないとかって含めて、それだけで7割から8割ぐらい。それから、市議会が活動していますかどうかという問いもあるんですけども、要はこれも知らないとかかわからないっていう人だけでこれが60%強の人たちが知らないよって、わからないよって。最終的にどうということかという、あなたは市議会に関心がありますかっていうと、これも6割、7割の人たちが関心ないよって言っているわけですね。関心がないからそっちに行くのか、要はわからないからっていうことでそっちに行くのかかわらないですけど、でも、これが市民に市議会っていうものがわからせないから、結局定数、さっきおっしゃったように、市議会議員なんていうのは必要ないんじゃないかなっていうふうな話になっているんじゃないかなと思います。

そういうところから考えたときに、私たちが今すべきことがいろいろあるんですけども、少なくとも今の現状維持で、どうしても今私たちは市議会として働く人数としてはこれらが必要なんですよって、私自身先ほど話したように思いますし、それからそれに加えて、要は例えば中村庄一郎議員は働いてるよ、でもあとの21名は全然働いてないよっていうことでは困るんですね、結局議会として。やっぱり22名がみんな市民のために向いて働いているんですよっていうことをしっかり示していかなきゃいけない。それをしっかり今後やっていくようなことをしていかなければいけない。その上で定数が、やはりそのためには定数がこれだけ必要なんですよっていうことを言うていく必要があるんじゃないかと、そういうふうに私は思っております。以上です。

○委員（関野杜成君） 済みません、今定数のお話になっているんですけど、今御殿谷委員が言われたことで、ああ、確かに、もちろん関田委員だったり中村委員が言われたことのところ、先ほど関田委員、中村委員のほうで個々でしっかりと市民に対して向き合ってるか、また報告書を出しているかというところでの議員の活動という部分と、逆に言うと議会としてそういうものを出しているか、情報をしっかりと出しているかという部分とって、すごい2つに分かれてしまうのかなって、今ちょうど3名のお話を聞いてて思ったんですけども、実際のところ多分こういうところで話をしてできるのがどうしても議会からの情報発信とか、そういったところになってしまうのかなと。どうしても個々の場合に例えばじゃ皆さんでこうしようって言っても、それはあくまでも個々の活動になってくるんで、何かそこら辺をわざわざ規制するつもりはないけれども、もちろん個々での活動っていうのがまずやらないことには、次そういった選挙とかそういったものときにはやはり落ちるだろうし、そういった結果が出てくるだろうしということにもあるのかなと。そういう上では、ある意味議会の中でもちょっと議会としての情報発信というものをしっかりやっていったほうがいいのかっていうふうには、ちょっと感じてしまいました。

定数とは全然違う話になってしまっ、これは流していただいて結構なんです、たまたま皆さんの議論の中でやはりそこが肝といえ肝の部分でもありますので、ちょっと意見として言わしていただきました。

○委員長（中間建二君） それでは、それぞれまず定数の適正規模について御意見をいろいろいただきましたけれども、おおむね全体の御意見としては現状定数22名、現状維持の中で努力すべきではないかという御意見と、それからまた人口がふえている中では定数の増加についても検討すべきではないかという御意見もあったというふうに理解しております。

また、定数を削減すべきであるという市民の声といいますか、御意見があるということも踏まえながら、議会の活動、また議員個人の活動がより市民に理解をされる、知っていただく努力もやはり議員としてしていかなければいけないのではないかと、御意見として出されたというふうに受けとめております。

おおむね取りまとめ、さまざまな意見がございましたけども、取りまとめとしては今申し上げた点を中心に取りまとめさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） では、定数問題については一たん取りまとめさせていただきたいと思っております。

続きまして、あわせての議員歳費の適正規模ということにつきまして、御意見ございましたら御発言をお願いしたいと思います。

○委員（関野杜成君） 先ほどの流れになってしまうんですけど、単純に言うと私は歳費は今の現状より上げていったほうがいいのかなというふうに思っています。なぜかというと、今この後にちょっと政務調査費っていう話が出てくるんですけども、いろいろなやはり能力を上げていくためにいろんなところでの勉強をしたりとか、もちろん市民に対してのそういった報告になるとちょっと政務調査費はまた違ってくるんですけど、そういう活動をしていると、私の場合独身だからなのかわからないんですけど、ちょっと税金の関係とかいろいろあるのかわからないんですけど、やっぱり今いただいているものからやっぱり足りないなというのが1期目から思っております。市内を回ったりそういった市民の方に報告するということに関しては、これといって金額としては出ないんですが、やはりこの東大和市と他市を比べてみたり、東大和市をよくするために何かの勉強をしたりということだと、現状の政務調査費だと足りなくて、やはりこの議員歳費というところを出していかなきゃいけない部分が出てくると。それをまじめにやっていると、正直足りなくなってくるのかなというところでは、歳費を上げるという形がいいのか、それともその政務調査費を上げるという形がいいのか、ちょっとここに関しては政務調査費の項目がこれからもし変わってくるのであれば、政務調査費なのかなというところもあるんですけども、そういった意味では歳費は現状よりも上げるべきなのかなというふうには考えております。

○委員（関田正民君） 実際今関野さん言うように、私も報酬は上げるべきだと思うんですよ。やっぱりそれぞれ家庭持てればとか、いろいろ今物価も上がって、ただ一般市民的な常識から言うと減らさなきゃいけないのかなと。一般常識で言うと、市民の、このアンケート見たとおり。だから、アンケートに戻っちゃうんだけど、まあそれはいいんだけど、なっちゃうから出さないね、それこそ慎重になってという部分もあるんですよ。本音はやっぱり上げるべきだと思うんです、そういうことをずっと現状維持。ただ一般市民から言えば、こういう状況の中で上げていいのかと言われる厳しい立場であることも事実なんだよね。だから、あんまりここでどうこう議論するんじゃなくて、これは議員報酬審議会っていうのがありますよね。上げるのを前提じゃなくて適正かどうかっていうことを一回問いかけてみたらどうですか、第三者に。私たち自分たちで議論するんじゃなくて第三者、そういう審議会があるわけですから。そこへ値上げが前提じゃないって、誤解しないようにしてくださいね。ただ、一般としてやっぱりその答えが一番いいんじゃないかと思う。あれとは物価がどうのなんかっていうところで判断はしないでしょうから。それこそ真剣に議論するんだろうから、一回相談してみたらどうですかね。それも一つの方法かなと私は個人的には思います。

○委員（床鍋義博君） 私、昨年議員として当選させていただいたんで、報酬に関してはもちろんこれ調べてから立候補するので、承知の上で今ここにいるわけなので、今この金額について上げろっていう話にはならないのかなって思うんですけども、実際印象で答えると、私前職からも比べると、給与に関しては少ないかなっていうふうには思っています。これは個人的な理由なんで、それはしょうがないんですけども、ただ一つ誤算だったのは、会社員であったときにですね、会社で仕事するための経費っていうものは会社持ちで、

いろんなことで活動するんですね。それを私、議員になると議員の経費っていうのが税務上認められるのになって実は思っていたのが、すべて認められてなくてですね、すべて税金かかった上で、それから出すっていうことになってしまうと、これかなり痛手だなんて思って、あっ、じゃそのために政務調査費があるんだなんて思って、そのとき政務調査費を、実はそのときも政務調査費のことは漠然とあって、実は月額1万円ということは知らなかったんで、「1万1,000円」と呼ぶ者あり）1万1,000円、ごめんなさい、1万1,000円ですね。1万1,000円ということを知らなかったものですから、またこれまたちょっと驚いてですね、とてもその金額で活動をしろっていうのは難しいのかな。これはまず近隣他市と比べることになるのかもしれないんですけども、他市といってもこれ東京都ですから23区もちょっと電車乗ればすぐ行ける範囲なんで、その議員の調査能力とかと比べると、まあね、区によっては数十万円の政務調査費が月額あったりするわけなんで、そこから比べると我々の能力を上げるための金額が10倍、数十倍違ってくるのかなっていうのは、ちょっとそれは愕然としました。

ですから、議員報酬に関しては、私今現状では私の意見としては報酬はもうこのままで、承知して来てますのでいいのかなと。ただ、次の項目にかかるかもしれませんが、政務調査費に関しては、これはもうちょっと必要だなと、それが適正な金額について云々というのはもうちょっと議論が必要なかもしれませんが、少なくとも月額1万1,000円では、こう調査しようにも書籍買って終わりだけになってしまいますので、例えばどっかのセミナーに行くとしても、最低1万5,000円とか3万円とか、そのぐらいの金額がかかってしまいますので、そうするとそういったところも月1でも行けないのかなっていう現状をやはり知っていただきたいなというふうには思ってます。もちろんそのほかに交通費だとか、特に区内よりこちらのほうが都内に出て行くのに交通費かかるんで、そういったことも目に見えない細かい積み上げですけども、どっかへ行って調査したり、勉強会へ行ったりするのもかなり交通費もかかってしまうっていうものもあります。そういったことも含めると必要経費に関して、報酬の中でもと認められればいいんですけども、そうでなければやっぱりこの政務調査費っていうのは増額をしたほうがいいのかなというふうには考えております。

以上です。

○委員（和地仁美君） 先ほどの議員定数の話と多分つながってくると思うんですけども、結局議員がどう活動してどういうふうに関立しているかとかいうか、頑張っているかということがわからないから、多分報酬のほうも短絡的に評価されているのかなと思っています。さっき最後のほうで関野委員がおっしゃっていた、その議会としてっていう、議会は要るのか要らないのか、その議員個人なのかっていう部分っていうのはちょっと難しい部分ではあると思うんですけども、それぞれの方がそれぞれの分野、得意分野っていうところでいろんな活動をされていると思いますが、前回の1巡目の議論のときに少し話が出た中で、市議会議員っていうのはほかの職業を持ってもいいっていう前提ではあるんですけども、その報酬っていう現実的な問題のところ、その本来の市民や市政の向上のために時間を費やせないっていうようなことであったり、そちらのいわゆる優秀とかですね、一般の市場——市場という言い方はおかしいですけども、その中で力を発揮される方にぜひ市のほうでもね、そういうものを発揮してもらいたいなと思っても、現実問題として、そこにさっきの立候補者の数とかとも多分リンクしてくると思うんですけども、やりがいっていう言い方はおかしいんですけども、要するに市民の方からもどうなってんだと言われ、そして報酬のことも言われていうと、その自分の人生の時間を費やすっていうところで、そんな皆さん聖人でない、いわゆ

る聖人って、清いっていうか、聖人でないっていうところになったときに、いろんなバランスが崩れてくると思うので、個人的な話をここでする必要はないと思うんですけど、あんまりあれなんですけども、さっき政務調査費っていう話もありましたけれども、私は正直自分が活動している中では、前職で蓄えたものを切り崩してるっていう状況です。それはやっぱり自分の志の中で自分が妥協してやってはいけない、その一票を投じてくれた方に対していけないっていう気持ちで今やってますけれども、それは現実問題ずっと続いていて、やりたくてもできないっていう状況になったときに、最近は活動してないじゃないかっていう批判をもし受けて、いや、できないんですよって、まあそうして協力してくださる方がいっぱいあればいいっていうことはあるかもしれませんが、国会議員のようにパーティーとか開いているわけでもありませんし、だからその支援というところでも、もうちょっと身近な生活に根差している私たちっていうところができる限界というのはあると思うんですよ。

なので、さっき関田委員が言っていたその第三者に、今こういうふうに議員たち活動していて、こういう状況でこういうふうやってるんですけども、どうですかねって聞いてみるのはやっぱり一ついいと思います。

前回のときに、市民の目を気にしていろいろ考える必要はないって関田委員も言っていましたけれども、目を考えるというよりも、現実問題として今こういうことになっていることに対してどういうふうに判断を第三者がするのかっていうのを踏まえた上で、じゃ使途が限られている政務調査費っていうほうでやるのか、その議員としてどういうふうに今後この市のことを考えてくれる人材を市としてというか、市民がどうやってなってもらいたいって思っているのかっていうところまで多分話は発展しちゃおうと思うんですよ。

なので、ひとつ今の議員の活動の内容とかを一回洗ってみたり、議会としてできることで足りないことは何なんだろうっていうことであったり、あと実際問題自分たちがどういうふうに活動しているのかっていうことも余り話したことないと思うので、そういう部分でわかることはわかって、それで第三者に確認するっていうやり方も一つあるのかな。

その審議会、報酬審議会っていうのはどういうこういう基準で報酬を決めてるのかっていうのを、よく私実際理解してないんですけども、どういう形で報酬審議会っていうのは最終結論を出されてるんですかね。それがわからないと、多分何でこの金額になったのかっていうのがまずわからない。

○議長（尾崎信夫君） あくまでも参考ですけども、特別職報酬審議会は、値上げをするときに市長から諮問するというあれになっております。ですから、この改定あるたびに報酬審議会にかけ、そして値上げするときに結論をもらって、市としてこういう報酬額にしてきたっていうのが今までですね。ですから、最後はだから平成8年の改正のときが最後で、その後議員報酬についての審議はしてないと思います。（「基準」と呼ぶ者あり）基準。申しわけない、そこはちょっと答えられませんけれども、大体他市の状況を見ながら、他市の議員の報酬を見ながら審議してきているはずで、これ。

○委員長（中間建二君） じゃ、暫時休憩いたします。

午前11時28分 休憩

午前11時31分 開議

○委員長（中間建二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（関野杜成君） 私、先ほども上げるべきというようなお話をさせていただきました。ただ、やっぱり

上げるに当たって市民が納得するというふうになると、またちょっと話が戻るんですけど、議会として何をやっているかっていうののアピールじゃないですけども、市民が納得できるだけの仕事をしていく。まあ仕事はしていますけれども、まだちょっと知らないというようなところになるので、そういう意味では議会として、その動きとか情報発信とか、そういったところでしっかりとやった上で上げなければいけないのかなど。正直私は上げるというところですが、先ほど関田委員も言いましたように、この情勢の中ということを考えたときに、やはり現状維持でいくしかないのかなど。

ただ、先ほど言われた報酬審議会というところにもし話を持っていくのであれば、ここでやはりそういうふうにした意見というのはお伝えしたいなとも思っていますし、これは憶測なんですけれども、もしかして今の報酬ではなく、もっと上がった場合が先ほどの定数じゃないですけども、立候補者がふえたりするのかなって思ったりもちょっと考えてもいますので、そういうことも今いる議員の人たちはそういう活動してるから足りない、だから上げてほしい。でも今の状況では上げられないというような意見かもしれないけど、また別の角度から見たとき、そういった上げることによって新しい方が入りやすくなるというところ、この何点かの部分がやっぱり出てくるのかなというふうには思いました。

○委員（御殿谷一彦君） 賛成です。私たちがなぜ議員になろうかと思ったときに、これで45万8,000円いただけるからやろうっていう人はだれもいないと思うんですね。みんな市民のために何かやりたい、何かできるんじゃないかっていうことで立候補したと思うんです。ただ、私たちが今いただいている45万8,000円、まあ年収も含めて、要はそれが単に普通のサラリーマンでいうところの家族を養うための費用、それから家賃、その他いろんなための費用だけでおさまっているかという、要はそこから結局自分の政治活動のためのいろんな書籍とかセミナーとか、いろんな活動費がそこから食われちゃっているところがあると思うんですね。そういう意味で、じゃ今の報酬が本当にその人の生活保障を十分賄っているかというところが一応大きくなっていうか問題になってくるんじゃないかなっていうふうに思っております。

ただ、市民感情の中ですごく大きな意見がありますので、削減せえっていう大きな意見がありますので、それに対して要は私たちはこの歳費相当の働きはしてるんだよという話をしっかりしていかなきゃいけないというふうにも思っておりますし、それから今関野さんがおっしゃったように、やっぱり私たちが今度ちょっと別の観点で議員同士切磋琢磨していくためには、それなりの立候補者が出てこなきゃいけないっていうことを考えたときに、やはり立候補される方も今の議員歳費で少なくともあなたの生活は十分面倒を見ていけるんですよ、その上で、じゃ市民のためにしっかり政治家として、地方政治家として頑張ってくださいよっていうことが言えるような歳費が十分あればと思います。

そういう意味では、今現状でこれを減らすということはちょっと無理があるんじゃないかなっていうふうには私は思っております。

以上です。

○委員（中村庄一郎君） 私もですね、それはね、報酬はね、報酬であればあったほうが良いと、上げてもらいたいなっていうようなところもやっぱりたくさんあるんですけども、今は今で、今の現状でいいのかなというふうに思います。っていうのは、政治活動してますよね、いろんなところで講習とか講演とかか聞きに行くとかってあるんですね。もうこれはね、どこの地区に限らず全国レベルで、この講演は幾らですよとかね、そういう講演会費なんかもあるわけですよ、その講演を受けるときにね。あと講習とか勉強会とかってあると、もう全国レベルで同じなんです。ただ、その地区によっては例えばその政務調査費がそ

れこそ何十万円もあつたりとか、我々と同じぐらいの報酬ぐらい政務調査費持つてたりとか、あとは報酬自体が我々の何倍もある地区と、私たちはその人たちと同じような活動をしていかなくちやいけない。もうそれはもう全国レベルで考えていかなくちやいけないですよ。そのためにやはり我々は情報っていうのを持ってきたりとか、勉強会をした上で自分を切磋琢磨しながら市民のために何かしていきたいということがあると思うんですね。

ですから、そういう意味では、本当は報酬は幾らでも上げていただきたいのはまああれなんですけど、逆を言うとそういう研修の中にも、もっと我々以下の人たちもそういう研修を出てくる人たちもいるんですよ。一生懸命出てくる。あとは私も党に属してはいますが、党の研修会とか講習会とかね、そんなのいっぱいあるわけですよ。一部それはね、やっぱりそれが持ち帰ることによって我々非常に結束した意見もできるし、勉強もできるわけですね。ただ、それもやっぱりそれなりの掛かりがしてくるわけですよ。ただ、それがもうですね、実際にはやっぱり報酬自体がね、やっぱり余りこう少ないと、そういうところにも出て行けなくなっちゃうんですよ。だから、いかにその研修っていうのがこのね、やっぱりできなくなってしまうかっていう部分も非常にありまして、ですから今報酬を上げてもらいたいのはもう実情なんですけれども、今の部分で大和としてはちょうどそこそこあれなのかなと。

ただ、その政務調査費の話も皆さん出てるんで、ちょっと話をすると、政務調査費のほうは、これも当然上げてもらいたいのもそうなんですけど、あとは上げてもらうか、あとはその枠ですね。やっぱりひもつきでありますので、そここのところの上限の枠の中をですね、やはりどんなふうにか検討していただけるというふうな形にしていくとですね、やっぱりさっきも何か国会議員の話ぐらいのほうまで何かね、パーティー券が——パーティー券じゃない、何かそういうのがどうのこうのっていう話も出たようなんですけども、やはりそういうことが我々ないもんですから、やはりそういう部分ではやはり少しでもですね、何かそういうところで使えるひもつきの部分をですね、少し範囲を広げていただくというふうなことが必要であるのかなというふうに思います。

私自体は最初当選したときは、いやいや、これ供託しちゃうよっていうぐらいの話をしたんですね、最初ね。いや、僕は要らないからって供託しちゃうよみたいな話をしたんです。ただ、その事務局サイドでも、いや中村さん、それやられてもちょっと後困っちゃうからとかって言って、何かほかの市でもそんなことがあったなんていうこともあったんで、実際にはいざ活動してみますとですね、やはりね、さまざまな費用がかかってきますし、やはりそれにはやっぱり自分としてもやっぱりそれに見合ったなりの活動をしよう、仕事をしようという部分っていうこともありましてですね、それで現状としてはやはり今の現状どおりでいいかなというふうに思っております。

それともう一つ済みません、先ほどのちょっと私の発言の中で誤解が生じたかもしれませんので、中村に聞けばという発言、私しましたけど、それは削除していただきますよう、ここでちょっとお願いをしたいと思っております。（発言する者あり）いやいや、まあまあ、だけどね、そここのところは削除してください。

○委員（和地仁美君） 皆さんの意見聞いて、確かに地方の都市だともっと報酬という、議員報酬低い中でも活動されているという部分もありますけれども、最終的な意見としては現状維持、希望としてはもう少し議員の能力というかな、人材、いわゆるいろいろもうちょっと内向きじゃなくて、もうちょっと外向きになれるようになって言うところとばくつとした言い方ですけども、その立候補者っていうところであつたり、そういう何でしょう、活動の範囲っていうところであつたりという部分では、希望としてはもう少し私とし

でも方向性では上げてもらうべきではないかというふうに思うんですけども、その議員の活動っていう部分とか、いろいろな情報を得るとか、そういったところで政務調査費の話とどうしてもそこくっついて今議論進んでいると思うんですけど。

1点、ほかの項目で議会事務局の体制、要するに市長部局に対しての人材の、いわゆる議会としてもっと力をつけたほうがいいという話があったかと思うんですけども、そこのところはもう議論は終わっているんですけども、この政務調査費っていう部分もやはりそうだと思うんですね。市の職員は市の研修費で研修を受けて、いろんな新しい法律のことを勉強しているけれども、議会としては議員一人一人が気づいたことで本をやっているということで、まあ重複しちゃって無駄があるっていう話になるのかもわからない。いわゆる議会全体としてのパワーアップっていうところも、その政務調査費っていうのは加味しながら、ちょっと次の議論は進めさせてもらったほうがいいのかなと思ってます。

図書館の充実っていうやり方もあるのかもしれないし、みんなやっぱり今は自分自分でやっているっていうところで、非効率というかパワーが出ないというか、やっぱり市長部局と比べてそこに対等というか、意見をぶつけていくにはちょっと体制としては難しいんじゃないかなと思う部分もあるので、それは政務調査費のほうでお話しさせていただければと思います。報酬については私も現状維持で、今の情勢では仕方がないかなと思ってます。

○委員（尾崎利一君） 私は議員報酬については、要するに議員活動する人が生活に困って議員活動が十分できないということがあってはならない。そういう意味では、どんなに生活が大変な人でもきちっと同等に議員活動ができるために保障するというのは、やはり議会制民主主義を維持していく上で必要な経費だというふうに思っています。

それで、私自身について言うと、老後、54歳なんで老後がどうなるかっていうのはちょっと不安ですけども、今現在その生活が大変で議員活動に支障が出るという状況ではないんです。ただ、皆さんの御意見いろいろ伺っていると、これでは足りないということがあるのであれば、それは本当に実情出し合って真剣な議論が必要だというふうには感じました。

ただ、それがまだ十分行われていない現状において、私の判断では全体、国民の収入ずっと減り続けるっていう状況の中で、議員の歳費も削れという意見、感情があるのは十分理解できますし、ただ、先ほど冒頭述べたように、議員の生活、活動がきちっと保障されるべきだというふうには私は考えてますので、削減すべきではないと。やはり現状維持というのが私の意見です。

○委員（関野杜成君） 政務調査費だったり、議員の定数、報酬に関しては、私は出させていただきました。正直ここまで活発に皆さんが御意見を出していただけるとは思わず、やっぱり余りにもメディアだったり市民だったり、その状況を知らない方々が大きな声で削減だとか、そういう流れがちょっとあり過ぎるかなと思ったので、ちょっとこういう議論ができればなというふうに思って出させていただきました。ほとんどの方が同じ思いを持ってたんだっていうのもありますし、もしこれが削減という世論の流れに沿ってなってくると、ある意味今尾崎委員も言われたように、余裕のない議員という方になってくると。そうすると、ある意味昔に戻ってしまうっていう言い方は変なんですけれども、資産のある方が議員になるとか、そういうような流れになってきてしまっただけで困るっていうのも正直、言葉がちょっと合っているかどうかあれですけども、そういうことが起きる可能性もあるのかなと。そういうことが起きることによって、ある意味昔、最近はもうほとんどメディアがだったり、そういう情報公開になってるんでないですけども、そういう入

私に対しての談合が生まれたり、そういう流れもやはり削減をすることによってそういう方々しか出れないということになれば、そういうまた昔に逆戻りしてしまうという危惧もあって、こういうような形で出させていただきました。

ある意味一つのこととして、報酬を削減をしたとしても、その削減した分を政務調査費に充てるとか、そういう形でも私はいいのかなというふうには思ってもおります。ただ、実際のところそういうふうになるかならないかというのは、ここで今議論したところで、政務調査費のほうで話をしないといけない問題でもありますので、報酬というところでの考えとしては、やはり現状維持しかないのかなと。この世の中の今の経済状況からすると。ただし、やはりしっかりと市民に対して議会の仕事をアピールして、市民が納得してくれるような仕事をしていくことによって、報酬のあり方というもので報酬が上がっていけばいいかなというふうにも思っておりますので、ちょっとそれは一言添えたいと思って発言をしました。

○委員長（中間建二君） それでは、おおむね皆さん御意見をいただきましたが、議員定数と議員歳費の適正規模のところでの取りまとめでありますけども、1巡目のときにも極端に定数削減、もしくは報酬削減という意見はございませんでした。きょうの議論の中でも定数、報酬ともおおむね現状維持ということでの御意見というふうに受けとめております。本来的には1巡目と、これも同じ趣旨であります。議会としての人材の確保ですとか、活動の保障、議会の活性化という視点で見ましたときには、報酬の増額も必要ではないかという御意見もあったというふうに受けとめております。

しかし、そういう意見は意見でありますけれども、現状市民感覚等も踏まえますと、歳費を現状で上げられるような状況でもないということでの御意見というふうに受けとめております。さまざまな角度から御意見をいただきましたけれども、報告書として取りまとめをするポイントとして、今3点申し上げましたけれども。

○委員（中村庄一郎君） 基本的には私、それでいいと思うんですけども、1つにはね、やっぱりこれ数値的なものがあるので、だから例えば基準になるものみみたいなところの数字が出せないのかなというふうに思うわけなんです。だから、例えばお勤めの方の年齢層だとか、そういうものを調べてですね、それで大体このくらいの数字とか、まあなかなか難しいんだけどね。難しいけども、先ほどの人数で床鍋さん言われた人口の比率からどうかこうとかっていうふうなこともあったんですけども、やっぱり例えばその職業柄何だろうとか、何かで調べられる方法はないかなと思ってるんですよ。例えば平均値みたいなのが出せてね。ただ、議会として見れば、やっぱりそれこそ25過ぎれば議員になれるわけなんで、立候補すりゃできるわけなんでね、その数字からそれこそ今70ぐらいまでいるのかな。（関田正民委員「おれの顔見て言うなよ」と呼ぶ）いや、そのぐらいの幅があるので、あるのでね、ですからその中でじゃその基準になるものはどうかっていうのは非常に難しいと思うんですけども、ただ、報告をされる中ではね、やっぱりある程度の基準値の中でこういうものとかこういうものを加味して、またそれからその活動の内容も加味したらこのくらいの数字だというふうなものがですね、少し調査ができないのかなというのはちょっとあるんですけど。ちょっときょうのこの中の議論だけではね、じゃその現状でどうか、何がどうだとかということになるとちょっと難しいのかなと。

○委員（関田正民君） 中村委員が言っていることはわかるんですけど、逆に今度はね、26歳で幾らとなるとね、（発言する者あり）だからそれもあるから、説得させるためには何か基準の見比べが必要なんです、平均がね。だから、それを何か他市だとか、何かそういうのがあるから、割と低いほうでしょう、だって大

和は。どっちにしても何か考えねえといけねえよな、説得力がねえもんな。

○委員（関野杜成君） その件に関して私、皆さん支持いただいて若くしてなったんですけど、正直そのときはいい給料だねって言われました。ただ、やはり今中村委員が言ったように、50、60となったときにはある意味部長クラスだったり、それぐらいのレベルなので、それがちょうどどの金額なのか、それとも高い金額なのか安い金額なのかというところになってくると思うんですけども、ある意味議会というのは市を会社と考えたときに、そこに対して意見を言うというところになった場合、じゃ部長クラスという考えにするのか、委員外取締役という考えにするのか、その部分で多分金額っていうのは、もし提示するのであれば決まってくるのかなというふうには考えております。

正直20歳、30歳の若さでこの金額をもらうというのは、社会では普通のサラリーマンであればあり得ない金額だとも思っていますが、やはりその立場、もちろん最近はいろんなベンチャーだったりいろんなものでは金額的には逆に言うと安いという話にもなったりしますけども、平均値をとった場合はちょっと私の今の年齢で今ぴったりのかどうなのかというぐらいの金額だとも思ってます。

ただ、市民のほうにもし伝えるのであれば、議会の立場ですよ。その部分で市を会社と見た場合の議員としての立場、先ほど言ったように役員なのか、委員外取締役なのか、何かそこら辺のところというような位置で考えての金額という言い方と同時に、他市というのがそれがいいのかどうか。正直私、一般質問では余り他市の実例をどうのこうのというのは余り好きじゃないというのを言ってるんで、それを出していいかどうかというのもまた疑問ではありますが、私としてはそういう見方で金額はこれで適切というか、そういうことなのかなっていう答えを用意するというか、そういうことにした——もし用意をするのであれば、そういう見方で考えたほうがいいのかというふうには思いました。

○委員長（中間建二君） じゃ、この項目まで取りまとめしようと思いましたが、お時間も来ましたので、この項目の取りまとめは次回に持ち越したいと思います。

お諮りいたします。

本日の調査はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（中間建二君） これをもって平成24年第13回東大和市議会議会のあり方に関する調査特別委員会を散会いたします。

午前11時55分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 中 間 建 二